

平成20年（ワ）第1978号、第2900号、第4164号、第5102号

平成21年（ワ）第1152号

ウイルス性肝炎患者の救済を求める全国B型肝炎訴訟・九州訴訟・損害賠償請求事件

原告 原告番号1番 外101名

被告 国

意見陳述書

2009年（平成21年）7月1日

福岡地方裁判所第2民事部合議係 御中

原告番号39番 榊原俊之

1 はじめに

原告番号39番、榊原俊之です。

私は平成18年8月に肝細胞癌と診断され治療を受けました。54歳のときでした。

医師からは3年以内に98%の人が再発するといわれています。

来月でその3年が経ちます。もう、いつ再発してもおかしくありません。

2 発病までの生活

太宰府市で生まれ育った私は、大学卒業後、福岡の酒類問屋に就職しました。結婚し、2人の息子にも恵まれました。

しかし、平成9年、妻と離婚し、高校生と中学生だった息子達は妻に引き取られました。

それを機に福岡の商社に転職しました。

北は北海道から南は沖縄まで全国各地を営業し、年間300日以上を出張先のホテルで過ごす大変な仕事でしたが、営業成績がそのまま給料に跳ね返る仕事でした。必死で働き、息子達には毎月20万円を送りました。

両親の離婚があったにもかかわらず、息子達はまっすぐ育ってくれました。二人とも国立大学に進学し、大学院まで進みました。平成15年に妻が他界したとき、「もう親孝行するのは親父しかおらんけん、長生きせいよ。」と息子が言ってくれ

ました。不覚にも涙が出そうなほど嬉しい言葉でした。

私はそれまで以上に必死に働きました。

3 肝臓癌の発覚

平成18年、ようやく次男も大学院を卒業し、独立していきました。私の苦労も全て報われたと思いました。もう少し働いたら南の島にでも土地を買ってのんびり暮らそう、孫ができたなら呼んであげようなどと色々なことを思い描きました。

しかし、丁度そのころから体の疲れを感じるようになりました。高校時代にラグビーをしていた私は体力には自信がありましたが、疲労感が増すばかりでした。夏ころには少し動いただけでも激しいだるさと倦怠感を覚えるようになっていました。

福岡の病院に検査入院しました。平成18年8月のことです。

入院してCT検査を受けた日の夕方でした。

医師から診察室に呼ばれました。診察室に入ると医師の前にはCTの画像がずらりと並べられていました。私が椅子に座ると、医師はおもむろに一枚のCTを指差し、「こことここに白く写っているのが癌です。」と言いました。

医師からは、B型肝炎が原因ですと告げられました。あまりに突然のことでした。B型肝炎であることは3年前に知らされていましたが、何の症状もなかったのです。

医師の説明は続きました。癌の場所や大きさから外科的治療は難しい、生体肝移植を受ければ癌の再発は防げるが、ドナーがいなければ内科的治療しかないとのことでした。一瞬、息子たちの顔が浮かびました。しかし、ようやく自分の人生を歩み始めた息子たちに、私が長生きするために肝臓を分けてくれなどと頼めるはずがありませんでした。

医師からは、家族とも話し合っただけで決めるようにと3日間の猶予をもらいましたが、私の腹は決まっていた。3日後、「内科的治療をお願いします。」と医師に告げました。

生体肝移植のことは未だに息子達には話していません。

4 肝癌の治療

すぐに治療が開始されました。まず肝動脈塞栓術という治療を受けました。肝動脈を塞ぎ、癌を兵糧攻めにするのです。足の付け根の動脈から肝臓までカテーテルを挿入され、約2時間にわたり薬を投与される辛い治療でした。

次にラジオ波焼灼術という治療を受けました。脇腹から針を差し込み、ラジオ波を流して癌を焼くのです。薄暗いエコー室でストレッチャーに寝かされ、口には酸素マスク、左手には点滴が付けられました。この手術は全身麻酔が使えません。肝臓を焼かれる、表現の仕様のない激痛に、おもわず「ウーッ」という声が口をついて出ました。焼き進むにつれ痛みはどんどん強くなり、最後の方になると、私のうなり声もかなり大きくなっていました。医師から「あと10分だから」などと励まされながら、1時間後、悪夢のような手術が終わりました。起き上がろうとすると強烈なめまいに襲われ、胃袋の中のを全て吐き出しました。

しかし、医師は、癌は全て焼き尽くしたと言ってくれました。これで完全に直ったのかもしれないと思いました。思いたかったのです。

退院のとき、思い切って「どれくらいの確率で再発するんですか」と医師に尋ねました。

医師は、3年以内に98%の人が再発すると言いました。

絶望的な数字でした。

「でも再発しない人もいるでしょ。」と食い下がりました。

医師は、励ますように「7～8年生きる人もいるから。」と言いました。

南の島での穏やかな暮らし、孫と戯れる私、それまで思い描いていた余生がすべて崩れ去っていきました。父も母も80過ぎまで生きました。私にも、そんな余生が待っているのだと思っていました。

長くて7～8年、こうして私の人生に見えない線が引かれました。

5 退院後の生活

退院後は癌再発の恐怖との戦いの日々です。4週間に1回の割合で検査を受けます。検査の前は癌が再発しているのではないかと不安でたまらない気持ちになります。治療もできないような癌が再発しているのではないかと、治療できたとしてもまたあの辛い治療を受けなければならないのか、と悪い方向ばかりを考えてしまいます。検査で癌が再発していないことが確認されるとほっとします。しかし、すぐに次の検査までの不安が始まります。この繰り返しです。いっそ早く死んだ方が楽かもしれないと思います。

仕事も辞めました。もはや、以前のように年間300日を出張先で過ごす生活を送る自信はありませんでした。

透析や失明を避けようと頑張ってきた糖尿病のコントロールもできなくなって

いました。どうせ癌が再発するのだと思うと、糖尿病の管理のために節制することも無意味に思えました。

将来を想像しても、入退院を繰り返す病人の姿しか思い描けなくなりました。

6 最後に

予防接種の被害者が札幌の5人だけではないことは、国の役人たちも知っているはずですが。本来であれば、自ら調査して被害者を見つけ出し、1人でも多くの人を救済するのが当たり前です。

にもかかわらず、国は調査すらしないで、裁判さえ起こされなければ「めっけもん」とでも言わんばかりです。

この裁判に関わり、国が予防接種時の注射器のまわし打ちの危険性を知っていたことも知りました。

国は危険であることを知っていながら私に予防接種を受けさせたのです。

私の母は田舎の人間でした。他ならぬ国から、予防接種を受けなさいと言われてれば、疑うことなく受けさせたでしょう。受けさせなければ息子が病気になりますよと言われてれば、それこそ必死になって受けさせたでしょう。

その予防接種が私の命を奪おうとしているのです。

この現実を母が知ったらと思うと胸が張り裂けます。幸い母は、妻の後を追うようにして他界し、この現実を知りません。

しかし、国は私の母を騙したのです。このことだけはどうしても許すことができません。

国は私の母に謝罪してください。

私に謝罪してください。

私に残された時間はあと僅かです。

裁判官の皆さんにも、私が生きているうちに、なぜ私が死ななければならないのか白黒つけて頂きたい、そう希望し、私の意見陳述とします。

以上